

# 平成 30 年度高校生等を対象とした金融経済セミナー実施要領

## 1 開催目的

金融経済との関わりが不可避な現代社会において、国民一人ひとりが、生涯を通じてより自立的で安心かつ豊かな生活を実現するとともに、各種消費者トラブルの未然防止を図るため、高校生等を対象にした金融経済セミナーを開催し、家計管理、生活設計、商取引・金融等に関する基礎知識、悪質商法への対処法等の啓発を行う。

## 2 実施方法

- (1) 県の主催とする。なお、岩手県金融広報委員会の事業を活用した場合は、岩手県金融広報委員会との共催とする。また、県立学校で開催する場合は、県教育委員会を共催に加える。
- (2) 役割分担
  - ① 県民生活センター：実施に関する企画、岩手県金融広報委員会・県教育委員会等との調整
  - ② 岩手県金融広報委員会：派遣講師の調整、講師謝金・講師旅費の負担等
  - ③ 教育委員会事務局学校教育課：県立学校の実施希望校の取りまとめ

## 3 実施内容

### (1) 講演内容

本セミナーは、家計管理、生活設計、商取引・金融等に関する基礎知識、悪質商法への対処法等を内容とし、時間は、1 時間から 1 時間 30 分程度とする。

#### 【例】

- 家計管理・生活設計の基礎
- 商取引・金融に関する基礎知識
- クレジット・ローン・キャッシングなどの知識（借金地獄に陥らないために）
- 悪質商法の手口と対処法
- 借金問題の解決方法

### (2) 対象

全学年を対象とするが、特に新たに社会人等となる卒業予定者向けを優先実施する。

## 4 実施学校の決定

### (1) セミナー開催希望の取りまとめ

- ① 県立高校については、教育委員会事務局学校教育課において、希望校を取りまとめる。
- ② 私立高校・専修学校については、総務部法務学事課を通じて各学校に照会し、県民生活センターにおいて、希望校を取りまとめる。

### (2) 実施日程の決定

希望校について、岩手県金融広報委員会等関係機関と調整の上、実施日程を決定する。

## 5 開催時期

概ね平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月まで